

平成 27 年度企業等の農業参入セミナー 開催要領

1. 開催目的 平成 21 年の農地法改正により、貸借であれば企業や NPO 法人等の一般法人（農業生産法人以外の法人）であっても参入が可能になり、県内では改正前の 18 法人から平成 27 年 3 月末までに 80 法人と、大幅に増加しています。

農地を守り活かす観点において、特に担い手が十分にいない地域では、参入企業は担い手の 1 人として、農地中間管理機構を活用するなど、企業の農業参入が期待されています。

これら企業などの取り組みを地域と調和した形で推進していくため、本セミナーを開催する。

2. 主 催 岐阜県・岐阜県農業会議・（一社）岐阜県建設業協会

3. 開催日時 平成 27 年 7 月 17 日（金）13:00～16:00

開催場所 じゅうろくプラザ 5 階 中会議室 2

〒500-8856 岐阜市橋本町 1 丁目 10-11 TEL:058-262-0150

4. 参 集 者 (1) 県農業参入法人連絡協議会会員、協力会員
(2) 農業参入企業、農業参入に関心のある企業
(3) 県建設業協会会員
(4) 市町村（農業委員会）、J A、県、国
(5) 関係機関

80 名

5. 内 容

1 開会	13:00～
2 研修「農業参入の状況とポイント」 説明者 岐阜県農業会議	13:10～
3 取組報告「参入企業と取り組む耕作放棄地の再生」※1 報告者 笠松町農業委員会	13:20～
4 実践報告「地域資源を活用した“うなぎいも”の取組み」※2 講師 浜松市（有）コスモグリーン庭好 取締役部長 伊藤拓馬 氏	13:50～
5 情報提供 県農業参入法人連絡協議会協力会員、県、関係機関	15:00～
6 交流会・個別相談会 自由に参加者同士が情報交換	15:05～
7 閉会	～16:00

※1 笠松町農業委員会

平成 22 年に初めて町内企業が、解除条件付きで農業参入。法人の農地取得から、販路や雇用についても支援するほか、岐阜市の農業参入企業であるわかば農園(株)から町内の耕作放棄地の借受希望を受け、地権者への説明会や説得を継続して実施。平成 26 年に耕作放棄地 4.2ha の幹旋に至り、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」も活用し、レタス等のカット野菜の原料の作付がされている。

※2 (有)コスモグリーン庭好 (にわよし)

浜松市で造園業を営む同社は、雑草や剪定枝の再利用のための堆肥化施設建設を機に、地域貢献のため農業参入。平成 22 年からは作目をサツマイモに絞り、地元浜松ならではのブランドにするため、うなぎ残渣の堆肥を使用し「うなぎいも」とネーミング。6 次産業化商品の「うなぎいもプリン」は大ヒットし「ふじのくに新商品セレクション」の金賞を獲得。



6. 参加費 無料

7. 参加申込 別添の参加申込書により 7 月 10 日（金）までに岐阜県農業会議まで申込み下さい。

岐阜県農業会議 農地・経営課 課長：田中 担当：松浦
〒500-8384 岐阜市藪田南 5-14-12 県シンクタンク庁舎 2 階
TEL：058-268-2527 / FAX：058-273-6177
E メール：info@gifu-agri.jp

8. 会場案内図 じゅうろくプラザ 中会議室 1

〒500-8856 岐阜県岐阜市橋本町 1 丁目 10-11 TEL058-262-0150

